

「関西文化の日」!

今年もやります「関西文化の日」。関西2府7県（福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県）では、毎年11月の特定日に、美術館、博物館等の入館料を無料とするイベント「関西文化の日」を実施しています。

文化に親しむきっかけづくり

文化が息づく関西をアピールし、文化に親しむきっかけづくりができないか。関西で文化に携わるだれもが考える思いを一つのかたちにしたのが、この「関西文化の日」です。

関西の官民の連携組織である関西広域連携協議会（以下、KC）では、平成11年6月の発足以来、文化・観光の振興を課題の一つに掲げ、さまざまな取組を進めてきました。その具体的取組として、平成15年には、KCの構成団体である府県政令市立施設を中心に、趣旨に賛同する他の施設にも参加を呼びかけ、「関西文化の日」を実施することとしました。

同じころ、河合隼雄文化庁長官が「関西元気文化圏」を提唱され、これに賛同して地元関西では、文化庁の支援を得て「関西元気文化圏推進協議会」を発足させました。「関西文化の日」を、この「関西元気文化圏推進協議会」の主催事業と位置づけることで、KCの構成団体の枠を超えて、国立や市町村立、民間等の文化施設の参加申込みも多数得られ、11月の実施時には、合計121施設の参加を得て、大成功を収めることができました。

特定の施設のグループ、あるいは小中学生に限った無料入館の取組等は各地で行われていますが、「関西文化の日」のように2府7県という広範囲で、経営主体も種類も異なる施設が、一つの趣旨にのっとって無



本年度参加施設の一つ、京都国立近代美術館

料入館に取り組む例は、他に類を見ない関西独自の取組と思われます。

イベントの成長

ご承知のとおり、美術館、博物館等の文化施設は、その設置主体や設置目的もさまざまで、連絡協議会的な団体も、すべての施設を網羅しておらず、広域かつ統一的な取組は困難となっています。そのような状況の中で、趣旨に賛同する施設に自主的に参加いただくため、「関西文化の日」は以下のような緩やかな枠組みとしています。

- ①施設の種別を制限しない。
- ②実施日は、11月の第3土日を原則とするが、11月中であれば、他の日も可とする。
- ③企画展や特別展は有料でも可とする。
- ④通年的に無料の施設も参加可とする。

その結果、3年目の昨年度は234施設に参加いただき、本年もこれを上回る施設に参加いただく予定です。

「関西文化の日」は、KCが事務局となって広報活動等を行っていますが、参加施設があって初めて成り立つ取組であるといえます。公立の文化施設においても経営問題が語られる昨今、参加いただく施設に、お礼を申し上げたいと思います。

また、KCでは本年、この「関西文化の日」のPRをさらに充実させるため、ホームページ「関西文化.com」<http://www.kansaiunka.com/>を開設しました。ぜひ、ご覧いただき、関西の文化施設に足を運んでみてください。

（関西広域連携協議会企画第三部 土井啓之）



平成18年度ポスター